

対象契約一覧表（追加）

掲載 番号	該当する契約	部品番号	随意契 約によ る理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問合せ先)
役5	T-7の委託整備	—	ア	R2.2.18	T-7の委託整備に必要な航空機製造事業法（昭和27年法律第237号）第2条の2に規定する経済産業大臣の許可を受けていること又は受ける見込みがあることが証明できること。	契約班 契約第2係